

りべらしおん

研究所ニュース

No.53

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387

Mail:fukuokajinkenken@happy.odn.ne.jp URL:http://www.f-jinken.com/

HPのアドレスが変わりました。

部落史連続講座を開催

中世	服部 英雄さん	中世被差別民の実相〜河原ノ者と非人
近世	寺木 伸明さん	近世被差別民の実相〜皮多と非人番を中心として
幕末	布引 敏雄さん	幕末長州藩の被差別部落民〜「有志」と「力量」

研究所は、近年の部落史研究が明らかにしてきたことや課題を明確にし、啓発や教育、運動の現場に活かしていくことを目的に、三人の研究者を招いて、部落史連続講座を開催した。

八月八日(水)、会場の福岡県部落解放センターには、県内外から約百名の参加者が集った。午前十時から始まった講座では、最初に服部英雄さん(九州大学大学院教授)が、中

世の被差別民について、午後一時からは寺木伸明さん(桃山学院大学特任教授)が、近世の大阪における状況を、三時から布引敏雄さん(大阪観光大学名誉教授)が、幕末長州藩の被差別民について講演した。

まず、服部さんは、多くの中世絵画を紹介。武士が走りまわる犬を騎乗して射ち、馬術・武芸の鍛錬を行ったという「犬追物」の絵画には、犬を捕獲したり、抵抗する犬を土俵に



(上から) 服部英雄さん、寺木伸明さん、布引敏雄さん

押し出す役目の「河原ノ者」がはつきりと描かれている。服部さんは絵画に描かれた被差別民の実相を丁寧な解説された。

また、寺木さんは、近世の大阪における死牛馬取得の実態などを解説。馬より牛が高価であったことや年間どのくらいの数の死牛馬が特定の部落内で取得され、どのように配分されていたかなどを古文書を読み解きながら語った。死んだ牛馬を被差別民が取得することにより、部落外での「ケガレ」が排除され、部落内では皮をなめして利益を得るという両面が、当時の被差別民の社会的役割としてあったことなどを紹介した。

つづいて、布引さんは、幕末期に裕福な被差別民が、在方町方へ金を貸すなど、「被差別民」と「平人」の間の差別があまりいまいなくなったことから、長州藩では被差別民との交流を禁止するため、「交われば被差別民と同様」という政策を打ち出した事例などを紹介。このような隔離政策の論理は近・現代まで影響を与えたと語った。

以下、参加者の感想を一部紹介する。

・(服部さんの講演から)

「歴史・事実を文献、絵図から読みといていくこと、そこに被差別民の生活も見え隠れしているということを改めて学んだ。現象だけで判断できないものがたくさんあるということを知った」。「絵画から見た被差別民の実態や「ライ病」患者との関係、宗教との関係

など、また祭りにはかかせない存在であることなど、被差別の立場におかれた人たちのその時代にかかせない役目など、今まで何げなくみていた絵に書きしるされていることに驚いた」。

・(寺木さんの講演から)

「きびしい身分制の中にたくましく生き、責任をもつて仕事を果たしたことがわかった。人々のたくましさと生きた誇りを感じた」。「皮多や非人番のしくみや役割をこれまで以上に積極的に意味づけて(文化的、社会的に)理解することができた。当時の『ケガレ』除去や治安維持のために必要な役目を担っていたことが理解できた。受講してよかった」。

・(布引さんの講演から)

「被差別民が権力に利用されたという一面の見方でなく、利用するなら利用されてやるじゃないかというしたたかさ。負の歴史だけでなく、正の歴史に光を当てることの大切さ。『有志と力量の視点に注目させられた』。『薩長交易などで皮革と骨で富をたくわえていたことがわかった。瀬戸内海を活用したのはさすが。明治維新に向けたエネルギーを感じた』。

※今回の講演は、編集して、ブックレットとして発行する予定です。

第三一回 九州地区部落解放史研究集会

に参加して

第三一回九州地区部落解放史研究集会が、七月二七日〜二八日に長崎市教育文化会館で行われました。今回の研究集会のテーマは「みんなであつくりよう研究会『教科書が変わった?』」。部落解放史の研究成果をもとに教科書記述が変わったことの意味を確認すること、研究成果を実践に生かし「差別と貧困の歴史」から「生産と労働の歴史」への転換がどの現場でも実践できるようにすることという目的のもと開催されました。

そこで、長崎(阿南さん)の発表「土農工商が教科書からきえた?」に続いて、私が「福岡県における近世被差別部落の『農業化』」についての一考察」と題した発表を行いました。一九七九年一二月に出された松崎武俊著『福岡県被差別部落の諸相』や一九七五年創刊の『部落解放史ふくおか』、一九九一年の鹿子島達男著『部落解放史くろめ』、一九八〇年から出された米津三郎著『北九州部落解放史資料』を中心に、福岡県内の四藩を地域ごと年代ごとに整理し、その他の新たな研究の動向について紹介しました。

先行研究では、近世の被差別部落の「農業化」については、福岡藩が新田開発や農民が

放棄した荒田に、最も早く、慶長七年（一六〇二）から大規模に（一五郡中一四郡）「農業化」に取り組み、分村したり人口が増加したことが明らかにされました。また、「農業化」と言っても、早良郡・志摩郡のように大規模な所もあれば、都市近郊では小規模なところもある等、地域の実情に合わせたものでした。

小倉藩も元和八年（一六二二）から「穢多新百姓」「作方便利人」としての「新百姓」という形態で、百姓が逃散した荒れ地の耕作に数多くの被差別民が取り組んでいたこと、時代の差異はありますが六郡全部で大規模な「農業化」を果たしていた部落の人々の生き方が明らかにされていきました。

また、久留米藩では嘉永四年（一八五一）までには「請作」「又小作」「農業雇」や藍作り、紅花作り、畑の所有の形態で、三郡で「農業化」がなされていたり、柳河藩も貞享二年（一六八五）から宝暦十年（一七六〇）間には畑の所有があり、藍づくり等の「農業化」も一部明らかにされていました。しかし、土地の所有は認められていませんでした。

今後、久留米藩や柳河藩内各地の「農業化」を明らかにする現地調査や史資料の収集分析と、「農業化」が進んだ地域では、その後の水戸運動や融和事業・融和教育がどのように進んで部落解放につながったか等について研究を進めていきます。

竹永 茂美 (会員)

部落解放第五六回

全国青年集会フィールドワーク

「解放の父 松本治一郎に学ぶ

〜 治一郎生誕の地から、解放の原点を学ぼう〜

部落解放同盟福岡市協議会

四支部合同青年部が案内

八月一八日〜一九日に、福岡国際会議場で部落解放第五六回全国青年集会が開催された。

一日目の記念講演の後、福岡国際会議場を起点として、千代・馬出のフィールドワークが行われ、地元の四支部（馬出・津屋・堅粕・千代第一）合同青年部のメンバーが、和歌山など県外からの参加者たちを案内した。

松原五人衆の碑を見学した後、金平団地跡をめぐる、馬出人権のまちづくり館では、馬出支部長から松本治一郎に関するお話（ノーネクタイの理由など）を聞いた。その後、大光寺、松本治一郎生家跡をめぐる、松本邸を訪れた。松本邸では、松本龍代議士の出迎える元、松本治一郎の仏壇にお参りをした。松本邸を後にして、東公園の亀山上皇銅像前で記念撮影をし、玉姫神社を訪れ、吉塚駅で解散した。四支部合同青年部のメンバーが地元を案内したのは初めてのことだ。この日

のために資料を集め、解説の練習を重ね、フィールドワークに臨んだという。その成果もあって、解説は非常にわかりやすく、県外からの参加者の評判も大変良かった。地元を案内できる青年たちの活躍に今後も期待したい。
(写真はいずれも事務局撮影)



東公園にて



松原五人衆の碑

会員の声

○福岡県「女性研修の翼」で飛んだ！ 見た！ デンマーク・スウェーデン

松村 良子

福岡県が毎年実施している女性海外研修事業「女性研修の翼」の昨年の研修先は、男女平等と福祉の先進国デンマーク、スウェーデン。今しかないと一念発起して応募し、企業や教育現場、地域で活躍されているそうそうたるメンバーの一端に加えていただき訪問することができました。一泊を含む三回の事前研修、海老井副知事への表敬訪問から始まった翼の活動は、帰国後の三回の報告会終了まで半年以上にわたりました。

十一月十三日に出発し、デンマークで三日、スウェーデンで三日の日程の中、八時間の時差でぼうつとした頭を抱えて、訪問に次ぐ訪問、研修に次ぐ研修で「多少の観光も」という甘い期待は吹き飛んでしまいました。

訪問・視察地

〈デンマーク〉

・クヴィンフォ(男女平等・人権に関する研究機関・情報センター)

- ・デンマーク女性の会(スカンジナビア最古の女性団体、一八七一年設立)
- ・アーバンエルク社(二十代女性二人で起業したコトトンの子ども服メーカー)
- ・サンライズ・インターナショナル・プレスクール(多国籍児の通う保育園)

保育園で折り紙を教える

〈スウェーデン〉

- ・スウェーデン政府教育文科省(副大臣・男女平等局長に政策方針を聞く)
- ・エリクソン社(世界最大通信機器メーカー)
- ・IKEA 本店
- ・ストックホルム大学(学食で現地の若者と交流)
- ・ウプサラ大学・ウプサラ大聖堂(一四七七年創立、北欧最古の大学)

十一月の北欧は午後四時には日没を迎え、不必要な照明はなく、静かで落ち着いた国でした。歩道と車道の間には自転車専用レーンが設置され、ベビーカー一体型の自転車が走り、街には父子づれの姿が日本より格段に多

く見られました。

そこには男女とも仕事を持ち、アンペイド・ワーク(家事・育児など)を男女で行うという、自立した「権利も責任もともに担う」社会がありました。デンマークには平等大臣や家庭省が、スウェーデンには教育文化省男女平等部があり、子育て支援・福祉への行政のサポートも充実しています。これは、女性が発言し、変える努力をしてきた結果だということです。

しかし、レベルの差こそあれDVや男女の賃金格差、家事育児の女性負担など、同じ問題を抱えていることも印象に残りました。

日本からも国会議員を始め多くの指導的立場の人々が、事あるごとに北欧に視察に行っています。なぜ男女共同参画が進まないのかわからない不思議な気がします。自分自身は足元からの活動を進めたいと思っています。

(写真はいずれも筆者撮影)



ベビーサイドカー付きの自転車

○北海道のアイヌ民族についての 人権教育の現状

日比野 裕司
(北海道浦河町立堺町小学校)

北海道には足元の人権問題として、アイヌ民族の課題がありますが、なぜ、これほどまでに認識が深まらないのか。これは、教育に関わる重要な問題です。そこで、北海道のアイヌ民族についての教育の現状を報告します。浦河は、北海道の中でも差別が厳しい地域です。最近、私の目の前で起こった差別事象について記します。

昨年、図書室で本を紹介して欲しいという二年生の子にアイヌの絵本を勧めると、その子は「アイヌ嫌い、黒い、汚い」という発言をしました。私が「T先生(当時の英語指導助手、英国国籍、黒人)は黒いよ」と言うと、「Tはいい」と言うのです。「先生にはアイヌの友だちがたくさんいるよ。どうしてそんなことを言うの」と理由を尋ねると、「アイヌ嫌い」の一点張り。その後も同じような差別発言が何度も続きました。

ある時、彼に話を聞くと「お父さんがアイヌ嫌いだと言っていた」ということでした。やはり、親から子へ差別意識は受け継がれていたのでしょうか。私は、お父さんの考えはまちがっているかと伝えておくように、彼に話しました。後に、彼はまた私の所へ来ました。

再度、差別的なことを言うのかと、気を重くしていると、彼は「お父さんが改めると言っている」と話しました。また、今年になり、「パパ、アイヌ好きになったよ」と私に言いに来ました。そう簡単に差別意識が払拭されるわけではありませんが、ひとまずというところではあります。それから彼の差別発言はなくなりました。

このほかにも私は、大人の醜い差別行為の現場に居合わせたことがあります。差別意識を一度身につけてしまうと、それを払拭するには大変な努力を要します。

私はこれまで北海道を縦断的に異動してきましたが、どの学校でも日常の話の中にアイヌ民族という言葉が出てくることは、まずありませんし、ましてや、研修の課題になることなどありません。「寝た子を起すな」意識の蔓延なのか、または、アイヌ民族の存在を意識していかないのではとさえ思えてしまいます。これが現状です。そして、このことが差別を生み出していると思うのです。

二年前、私は北海道の教員になりました。北海道の教員になった限り、アイヌ民族について学習すること、そして、子どもに教えることができること、そして、子どもに教えること、それが自らの義務だと考えてきました。しかし、当時のアイヌ民族についての教育状況には愕然としました。教育研究会にアイヌ民族についてのレポートは皆無に近かったのです。当然子どもたちにも教えられていません。なぜなら、教員自身がアイヌ民族について教えられてこなかったため、子どもたち

に教えることができないのです。当時は確かに、民族問題に触れるな、という教育情勢もありましたが、アイヌ民族の人権確立に関わる大切な問題は置き去りにされてきたのです。北海道の歴史は本州の歴史とは大きく異なります。重なるのは「開拓」と称してアイヌモシリ(北海道)を侵略した明治以降からです。現在では、以前に比べてわずかずつですが、アイヌ民族についての学習は取り組まれるようになってきました。しかし、今でも多くの子どもたちは、北海道の歴史も本州の歴史も同じだと思っっているのです。

昨年、教育研究会で、アイヌ民族についての私のレポートに唯一こんな質問がありました。「なぜ、そんなにもアイヌ問題をやるのか」と。私は、自分の子どもの頃からの差別問題への関わりについて答えました。北海道に来て、アイヌのことを学び、実践することは、私の絶対的な条件としてあったのです。アイヌ民族の教育実践に、私はささやかながら取り組んできたつもりですが、アイヌ民族を侵略した側である「和人(本州から渡ってきた人たち)」の自分に、もっと何かできることはないかということも考えていました。そこで、奪った側(土地や名前や言葉や文化など)として、アイヌ文化の復興に関りたいと思うようになったのです。

現在私は「浦河アイヌ文化保存会」に所属しています。保存会に入ったことで、本校に在籍しているアイヌの子を、だいたいは把握することができず。各学級に三・四名は必

ず在籍しています。けれども、それを口外することは、まずありません。なぜかと言えば、まだまだ、根強い差別意識が社会にあるからです。学校は全く在籍を把握してはいません。

私は、学校教育におけるアイヌ民族についての学習会に毎年参加しています。その時、報告者に必ず質問していることがあります。

それは、「あなたの学校にいるかもしれないアイヌの子についての状況を話してください」というものです。私は、この質問をするとき、自分の学校での状況を話すことにしています。この質問に、ほとんどの報告者は「アイヌの子という意識はなく、みんな仲良くやっている」という返答をしますが、私はこのことに、ずっと疑問を感じています。「共生」ということは互いの民族の違いを認め合うこととはずです。「同化」であってはならないのです。

（「ぼくアイヌ民族」）

担任が不在の時、授業に入った終わりのわずかな時間ではありますが、ムツクリを子どもたちに紹介しています。残念ながら、ムツクリを知っている子どもは少数です。北海道に昔から住んでいるのはアイヌの人たちで、ムツクリはアイヌの人たちが伝えてきた楽器であることなどを話すことにしています。子どもたちに少しでも、アイヌ民族についての認識を持ってもらいたいからです。子どもたちは興味を示してくれます。

先日、二年生の授業でムツクリを弾くと、Aが「ぼくアイヌ民族」と言ってきました。

話を聞くと祖母がアイヌということでした。アイヌについての本が読みたいというので、「やまとゆきはら」（関屋敏隆 福音館書店）を紹介しました。「和人」である私が傲慢かもしれないませんが、「誇りをもって生きていくように」と話し、「誇り」という言葉を平易に説明して「覚えておいて」と付け加えました。

また、一昨年、六年生でのアイヌ民族学習（歴史）で「北海道には昔から住んでいる人たちがいます。それは、アイヌの人たちです」とアイヌ民族が先住民族であることを話すと、声にこそ出ませんが、「オレオレ」と自分を指差し、自らがアイヌだと私に伝える子もいました。

（前任校、芦別小学校での出会いから）

授業中、「アイヌ民族は北海道に何人いるのか」というやりとりの中で、Bが「自分はアイヌ民族です」と表明しました。

Bについては、アイヌであると聞いてはいましたが、みんなの前で表明したのは初めてでした。私は、「ここは『北海道』で、アイヌの土地だったんだからアイヌ民族がいてあたりまえです。アイヌの子がいてあたりまえです。誇りをもって、胸をはって生きてほしい」と話しました。授業後、Bは私に両親ともアイヌ民族であると話してくれました。また、「自分がアイヌ民族であると教えてくれたのは誰で、それはいつか」と尋ねたところ、Bは「じいちゃん、ばあちゃんから。いつか分からないけど知らないうちに」と答えてく

れました。今までも、私個人に伝えてきた子は数人いましたが、今回のように公然と表明してきた子はBが初めてでした。

子どもたちはどこで差別意識を身につけてくるかわかりません。今後も私は、差別を払拭する努力をつづけながら、アイヌ民族についての人権課題に取り組んで行きたいと思っています。

○耳塚と肺塚

塚本 博和

『月下の侵略者』というドキュメンタリー映画が上映された。映画の内容は、秀吉の朝鮮侵略を描いたものだ。朝鮮及び日本の各地で侵略にまつわる史跡などの撮影を行い、秀吉の朝鮮侵略は何だったのか、その後の影響



耳塚

はどうなっているのかを描きだしている映画だ。

七月二十八日、京都の「耳塚」を訪ねた。この「耳塚」こそ、日本の中の朝鮮侵略の証拠である。京築ブロック研修会が二〇〇九年に行った京都市フィールドワークのレポートに、大正期には京都の侠客、伏見の勇山が発起人となり、歌舞伎役者をはじめとする著名芸人達の寄付で周囲の石柵が建立された。歌舞伎役者の寄進ということで意外な気もしたが、歌舞伎・浄瑠璃の大ヒット作品である「絵本太閤記」に対する感謝の念や秀吉の朝鮮進出の先駆者として英雄視していた時代風潮が重なったのかもしれないことである、と報告されている。

またすぐ東には、豊国神社と方広寺が隣り合って位置している。方広寺の巨大な釣鐘には、「国家安康」「君臣豊楽」の四文字が二カ所白枠で示してあった。

七月二十九日、レンタカーで丹波マンガン記念館へと向かった。京都市内から一時間五分前後だった。国道一六二号線の右京区の鳴滝・梅ヶ畑を抜け、進んでいった。途中は北山杉が整然と植林されていて見事だった。丹波マンガン記念館は北桑田郡京北町だったが、京都市と合併し京都市右京区京北下中町になっていった。一六二号線から車で三分ほど山際に入ると丹波マンガン記念館は静かに佇んでいた。

丹波マンガンは、約二億年の昔、深い海の

底に沈殿した。その後、海は山に変じ、人々の利用に供されるところとなった。最盛期には、丹波の山々には約三〇〇カ所の鉱山が活況を呈していた。

マンガン鉱床は、金・銀・銅や鉄にくらべてその規模が小さく、そのため大手鉱山会社は、採掘事業にはほとんど参画せず、かわって零細な企業や個人による開発にゆだねられた。マンガン鉱の採掘作業はきびしい条件のもとですすめられ、朝鮮人を含む多くの鉱山労働者は現在（一九九二年当時）も、じん肺症などの病いに苦しんでいる。

「まわりの日本人にはいろいろ言うのがいるが、もうけた人は鉱夫では誰もいない。汗水流して働きつづけて、みんな、じん肺になっただけや」、「京都の東山七条に耳塚があるやろう。ここは、その耳塚や。いや、『肺塚』や。強制連行されて、北山で死んでいった同胞。その人たちの子孫、そりゃ五代後か、六代後かわからん。でも、その人たちは、オレたち先祖を訪ねてきてくれる。必ず。その時、どんなふうに生きていたか、わかるように、ここをつくったのや」。

『ワシらは鉱山（やま）で生きてきた』

―丹波マンガン記念館の精神史―より引用

説明・案内してくださったのは李龍植（リヨンシユク）さん、この丹波マンガン記念館を独力で設立した李貞鎬（リジョンホ）さんの三男だ。坑内や資料館での説明ありがとう

ございました。歩みは受け継がれている。しかし、経営はとともきびしいのが現実だ。
(写真はいずれも筆者撮影)



マンガン鉱山
(丹波マンガン記念館内)

※報告

「山本作兵衛さんを（読む）会」が、本年度福岡県文化賞を受賞。会は十年に亘って作兵衛さんの日記を解読し叢書として出版してきた。日記は作兵衛さんが壊される直前に、森山理事長（県立大副学長）が発見している。本会の解説は「世界記憶遺産」登録に重要な役割を果たした。

お知らせ

○講演会「三発目の“原爆”」

～二又トシネル爆発事故から学ぶこと～

▽講師 佐々木盛弘さん(元添田町教育長)

▽日時 十月十三日(土) 十時半～十二時

▽会場 コロンセンター(福岡市人権啓発センター) 博多区下川端町二一

▽企画 (社)福岡県人権研究所

▽主催 ハートフルフェスタ福岡実行委員会

○絵本原画展「三発目の“原爆”」

▽日時 十月十四日(日) 十一時～十六時半

▽会場 福岡市役所西側ふれあい広場

▽企画 (社)福岡県人権研究所

▽主催 ハートフルフェスタ福岡実行委員会

○第十回筑前竹槍一揆ウォーク in 飯塚

▽日時 十一月二三日(祝) 十時～十五時

▽会場 飯塚市歴史資料館

▽主催 (飯塚市) 飯塚市 森九五九一

▽主催 (社)福岡県人権研究所

○カンボジア・人権スタディツアー

▽期日 一月二五日(火)～二九日(土)

▽費用 十人催行で一六八〇〇〇円(寄付金)

▽主催 カンボジア地雷撤去キャンペーン

▽募集 (社)福岡県人権研究所

問合せ 092164510388 (研究所)

研/究/所/日/誌/か/ら (2012.7.9～2012.9.15)

- 7/13(金) 編集委員会
- 7/14(土) 啓発部会、部落史研究部会
- 7/17(火) HP 作成打合せ
- 7/18(水) 講演「人権問題と県民意識」(中川喜代子さん/福岡県人権啓発情報センター)
- 7/20(金) 部落解放同盟福岡県連合会定期総会(所長登壇)
- 7/24(火) プロジェクト「歴史学習」
- 7/26(木) 第19回松本・井元研究会
- 7/27(金) 九州地区部落解放史研究集会(～28(土))
- 8/08(水) 部落史連続講座、懇親会 福岡市ハートフルフェスタ説明会
- 8/09(木) 事務局会 『リベラシオン』原口颯雄さん追悼特集号編集委員会
- 8/13(月) 事務局夏期休業(～15(水))
- 8/16(水) 筑前竹槍一揆ウォーク(飯塚市)打合せ
- 8/18(土) 啓発部会
- 8/19(日) プロジェクト「歴史学習」フィールドワーク(相島)
- 8/20(月) 全国人権ネット総会打合せ(水俣)
- 8/23(木) 第20回松本・井元研究会
- 8/24(金) 八幡企同推フィールドワーク打合せ
- 8/25(土) 糸島市人権・同和教育研究大会登壇(事務長)
- 8/25(土) 教育部会(林力さん聞き取りプロジェクト)
- 8/26(日) 外国人部会
- 8/30(木) 部落史研究部会
- 8/31(金) 福岡県隣保館連絡協議会40周年記念式典登壇、挨拶(理事長)
- 9/03(月) 事務局会
- 9/06(木) 四者打合せ会(理事長、所長、運営委員長、事務長)
- 9/10(月) 大阪同和・人権問題企業連絡会来所;フィールドワーク打合せ
- 9/13(木) 事務局会
- 9/15(土) 執行理事会

(※住民意識調査関係の打合せ、データの整理、その他の受託事業打合せ、公益法人化事務手続き等は省略しました。)

